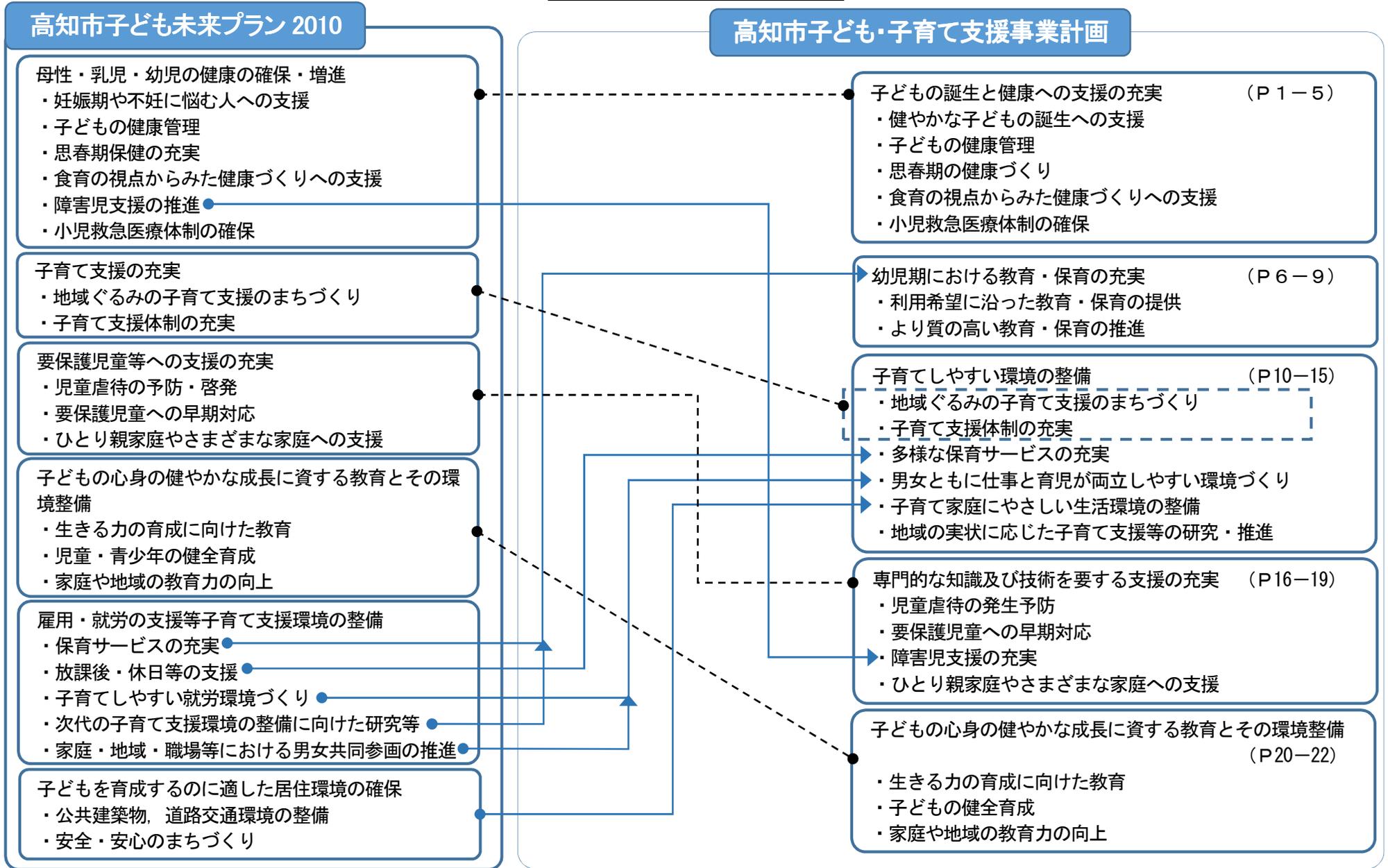


高知市子ども・子育て支援事業計画の各論（施策別）について

事業計画施策項目の関係図



●——→ 移動・整理統合 ●- - - -● 継続

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

1	子どもの誕生と健康への支援の充実	1-1	健やかな子どもの誕生への支援	(旧1-1) 妊娠期や不妊に悩む人への支援
現状・課題			今後の方向性（案）	
<p>妊娠・出産・産じょく期は、生まれてくる子どもの健やかな成長や、母親、家族などの健康な生活のために大切な時期となります。この時期を安全に過ごすためには、妊娠前から母体の健康管理の重要性を理解し、健康な生活習慣を身につけるとともに、妊娠早期から医学的管理と保健指導を受けることが大切です。</p> <p>しかし、妊娠20週以降の届け出は1.9%（平成25年度）、飛び込み出産は3件（平成25年度）ありました。また、本市における平成24年の低出生体重児出生率（出生百対）は11.6と全国の9.6と比べて高い状況にあります。医療現場からは、「定期受診をしない妊婦への対応に困っている」という声もあり、妊娠期における健康管理の重要性の周知や、ハイリスク妊婦への支援、また、妊婦に対する周囲の理解を促進させ、妊婦健康診査を受けやすい環境づくりが課題となっています。</p> <p>早産のリスク要因としては、妊娠に関する要因（早産歴・流産歴等）、多胎妊娠、感染、生活習慣などが挙げられます。これら早産のリスクを妊婦自身が理解し、早産予防のために自らの健康管理に努めるとともに、適切な時期に医学的管理と保健指導が受けられる体制が必要です。</p> <p>平成24年に実施した「高知市健康づくりアンケート（一般用）」によると、20歳代女性の朝食欠食率は32.4%とほかの年代と比べて高い傾向がみられました。同じく20歳代女性の喫煙率は12.8%でした。また、歯周病の早産や低出生体重児出生などの妊娠への影響についての周知率は、女性でも23.4%と低い現状です。体型に関する主観的見方については、体重と身長から算出したBMIで“やせ”に該当する人のうち、自分の体型をどのように思っているかの質問には「普通」「やや太っている」「太っている」と答えた割合が20歳代、30歳代女性で高くなっています。子宮頸がん検診受診率は20歳代で34.3%、30歳代で46.2%であり、これらの結果から若い女性の健康への意識づけが課題となっています。</p> <p>本市では女性健診、子宮頸がん検診を実施しています。また、妊娠期の健康管理として、妊婦一般健康診査の公費助成（14回）や訪問指導等を実施しています。</p> <p>不妊等で悩んでいる夫婦への支援については、不妊治療に伴う経済的な負担の軽減や相談支援を行っています。不妊治療費助成事業については、平成16年から、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成しています。平成19年度に制度改正等があり、単年度当たりの助成回数が2回となり所得制限も緩和されました。制度を活用される方は増加傾向となっており、平成25年度には347件の申請がありました。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期に適切な母体管理ができるよう医療機関との連携を強化し、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れがある妊婦への支援を行います。また、若い女性に健康への意識づけを行います。 ・ 不妊に悩む人への支援については、今後も国の動向を見ながら不妊治療費助成事業を継続します。 	
			<p>関連する主な事業等</p> <p>母子健康手帳交付 ☆妊婦健康診査 （妊婦一般健康診査） 家庭訪問・子育てひろば 継続看護連絡票 不妊治療費助成事業 早産リスク要因や予防についての啓発（食習慣、喫煙、飲酒、歯周病など）</p>	
<p>施策関係課</p>			<p>母子保健課 健康増進課</p>	
			<p>備考</p> <p>高知市健康づくり計画に施策名称を合わせる。</p>	

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

1	子どもの誕生と健康への支援の充実	1-2	子どもの健康管理	(旧1-2)	子どもの健康管理
現状・課題			今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>乳幼児期は基本的な生活リズムや食習慣が確立する時期です。本市の現状は、平成24年に実施した「高知市健康づくりアンケート（3歳児健診用）」によると、「就寝時間が22時以降」の割合が19.8%を占め、就寝時間が遅いほど「朝食を必ず食べる割合」が低くなっており、望ましい生活習慣が身につけていない傾向にあります。</p> <p>乳幼児期の健康管理の取組として、健診については、乳児期には医療機関委託による個別健診方式で2回、幼児期には集団健診方式で1歳6か月児健診と3歳児健診を実施しています。また、乳児家庭全戸訪問事業や育児相談、離乳食教室を実施しています。</p> <p>しかし、健診の受診率は、1歳6か月児健診86.7%、3歳児健診78.8%（平成25年度）と全国と比べて低く、子どもの発達段階に応じた健康管理の重要性が、保護者に十分に認識されていない現状があります。</p> <p>健診結果では、発達障害児がスクリーニングされる数が年々増加しており、健診後の支援体制の整備と拡充が課題となっています。また、歯科健診においては、むし歯保有者が1歳6か月児2.0%、3歳児15.4%（平成25年度）であり、むし歯保有者の割合は減少しているものの、一人のむし歯保有者がたくさんのむし歯を持っている状況にあります。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期に基本的な生活習慣を身につけることができるように、関係機関と連携しながら啓発及び支援を継続していきます。 ・ 保護者が子どもの成長発達を喜び、健診や予防接種などを通して乳幼児期における適切な健康管理ができるように支援します。 ・ 心身の成長発達に支援の必要な子どもについては、保護者の不安を軽減し、必要な情報を提供することで適切な支援ができるように取り組みます。 		<p>乳児一般健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 子育てひろば 離乳食教室 ☆乳児家庭全戸訪問事業 （赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業） 歯科口腔保健啓発事業 フッ化物応用推進事業 予防接種 子ども発達支援センター相談事業</p>
			備考		
施策関係課		母子保健課 子ども育成課			

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

1	子どもの誕生と健康への支援の充実	1-3	思春期の健康づくり	(旧1-3) 思春期保健の充実
現状・課題		今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>思春期は、身体的・精神的発達が最もめざましく、心身にさまざまな変化が生じるとともに、社会的な環境要因に左右されることの多い時期です。</p> <p>高知県における十代の人工妊娠中絶率は平成13年度の980件をピークに、平成18年度には428件と半減してきました。しかし、人工妊娠中絶全体に対する割合では、平成24年度高知県では9.2%であり、全国7.0%に比べると依然として高く、子どもたちへの思春期教育を継続して行う必要があります。</p> <p>児童・生徒の肥満や思春期のやせ症、運動不足も増えてきており、平成25年に実施した「高知市食育に関するアンケート調査」によると、ほとんど毎日朝食を食べるものの割合が中学2年生で80.5%となっており、朝食を食べずに登校する児童・生徒が多く存在します。また、平成25年度の高知県学校歯科保健調査では、小学5・6年生の歯肉に所見のあるものの割合は23.7%と、基本的な生活習慣が身につけていない傾向がみられます。小中学校において、生活習慣を身につけ、歯肉炎を予防する目的で、口からはじめる食育推進事業を平成22年度から実施しており、平成25年度には小学校21校、中学校3校で取り組んでいます。</p> <p>思春期保健への取組については、学校において開催される授業の中に保健所が人的・物的に支援しています。また、高知県（思春期相談センター・高知県性教育推進検討委員会の設置等）、助産師会のいのちの教室などの取組が広がりをみせています。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、実践できる力を養うとともに、大切にされてきた生命であることを理解し、自分自身を大切に自分の健康は自ら守るという意識を育てることが大切です。そのために養護教諭への情報提供など関係機関と連携を深めながら、継続して取り組みます。 		<p>思春期保健指導・相談事業 口からはじめる食育推進事業</p>
		備考	高知市健康づくり計画に施策名称を合わせる。	
<p>施策関係課 母子保健課 健康増進課 教育環境支援課</p>				

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

1 子どもの誕生と健康への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	(旧1-4)	◎食育の視点からみた健康づくりへの支援	
現状・課題		今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>市民自らの健康づくりを支援し、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、平成21年3月に「高知市食育推進計画」を策定し、関係者・関係団体が連携して食育の推進に取り組んできました。</p> <p>平成25年度に実施した「高知市食育に関するアンケート調査」によると、幼児、小学生及び中学生の各区分で、「朝食をほとんど毎日食べる」と答えた人の割合は5年前に比べて増加し、「高知ならではの料理や食材を知らない・食べたことがない」と答えた人の割合は減少しています。また、食に関する実践内容について、小中学生では「1日3食きちんと食べる」などの多くの項目で4割を超えており、学校での取組が定着し成果が表れています。</p> <p>しかしながら、「よくかんで食べることを心がけている」人の割合は幼児・中学生では3割と低く、「朝食や夕食を一人で食べる」小中学生の割合は5年前とあまり変わらず、全国と比べて割合が高く差が大きいことなど、今後もあらゆる面からの働きかけが必要となっています。</p> <p>平成26年3月に策定した「第2次高知市食育推進計画」では、朝ごはんを食べることからはじまる「健康づくり」と、食に関わる経験を重ねていく「体験活動」の2つを取組の柱とし、共食（「一緒に食べる」、「一緒に作る」、「一緒に話す」）の視点を土台として市民、関係者、行政の協働により食育の推進を展開するとしており、保育所や幼稚園、学校においては、さまざまな体験活動を通して、食の循環を学ぶ機会を作っています。</p> <p>また、食と関係の深い歯・口の健康も「食べる」「話す」などの口の機能を果たすために不可欠であり、生活の質の向上に大きく寄与しています。学童期は永久歯列が確立する時期であり、むし歯と合わせて歯肉炎が多発する時期でもあります。この時期に「自分の健康は自分で守る」という視点を育て、口腔の健康管理を身につけることが大切であることから、学校歯科医等関係機関と連携し、歯みがき指導等に取り組んでいます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 第2次高知市食育推進計画に基づき、共食を土台とした働きかけを推進します。 家庭、保育所、幼稚園、学校での取組を核にし、他の世代へと食育の環を広げます。 関係課がつながり、地域や企業等関係者と連携・協力して食育を推進します。 乳幼児期や学童期の子どもや保護者に対し、日常の食に関する経験を通して、朝ごはんの大切さやバランスのとれた食生活などの健康づくりを啓発します。 学校においては、栄養教諭・養護教諭が担当職員と連携して、稲作体験などの体験学習や歯みがき教室などを実施し、そのなかで食べ物の大切さや自身の健康づくりのための自己管理能力の向上を目指します。 口の健康を保つために、嚙むことの大切さを啓発し、歯科保健を推進します。 		<p>離乳食教室（再掲）</p> <p>1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での啓発</p> <p>ヘルスメイト地区活動</p> <p>口からはじめる食育推進事業（再掲）</p> <p>子育て支援食育事業</p> <p>小中学校食育、地場産品活用推進事業</p> <p>歯科口腔保健啓発事業（再掲）</p>
		備考		
施策関係課	母子保健課 教育環境支援課 健康増進課 保育幼稚園課			

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

1 子どもの誕生と健康への支援の充実	1-5 小児救急医療体制の確保	(旧1-6) 小児救急医療体制の確保
<p style="text-align: center;">現状・課題</p> <p>本市では、一般診療体制が手薄となる休日及び平日の夜間（20～23時まで）の初期救急医療体制を確保する目的で、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター（以下「急患センター」という。）を設置し、市医師会に運営を委託しています。平成22年3月に供用開始した総合あんしんセンター内に移転し、調剤薬局機能を統合したことにより、利便性が向上しました。</p> <p>また、小児の二次救急及び深夜帯（23時以降）の初期救急は、5つの公的病院のいずれかが当番になる輪番制度をとっています。</p> <p>近年、特に急を要しない患者の深夜帯の二次救急輪番病院への受診増加により、輪番病院の小児科医の負担が増し、限界の状態に達しています。急患センターでは、二次救急輪番病院の負担軽減のために、平成20年度からは土曜日の診療時間を翌朝8時まで延長し、平成22年10月からは当面の間の措置として祝日の前日の診療時間を翌朝8時まで延長しています。</p> <p>高知県においては、「こうちこども救急ダイヤル（#8000）」の設置、「小児医療体制検討会議」の開催、「小児医療啓発事業（保護者に対して小児の急病時の対処方法等について啓発を行う）」の実施等、小児救急医療体制維持に向けた取組を行っています。</p>	<p style="text-align: center;">今後の方向性（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県、医師会等の関係団体とともに、休日及び平日夜間の小児救急医療体制（初期救急・二次救急）の維持・確保を図ります。 高知県が開催する小児医療体制検討会議、高知県の小児医療啓発事業（保育所・幼稚園・子育てサークル等での講演会開催）等に積極的に協力します。 安易な救急医療の受診（コンビニ受診）の増加が懸念されており、真に医療を必要とする患者が適切に受診できるように、「こうち医療ネット」のリーフレット等の配布により、救急時の対処方法に関する啓発を図ります。 	<p style="text-align: center;">関連する主な事業等</p> <p>休日夜間急患センター運営事業（調剤薬局運営事業） 小児救急医療支援事業</p>
	備考	
施策関係課	地域保健課	

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

2 幼児期における教育・保育の充実	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供	(旧5-1) 保育サービスの充実 ほか
現状・課題		
<p>1 教育・保育施設 本市の保育所は、平成26年度当初で市立25園、民立59園の計84園、定員9,230名で保育を実施しており、このほか、高知市へき地保育所条例に基づき、へき地保育所を3か所設置しています。 本市の幼稚園は、平成26年度当初で国公立2園、私立20園の計22園、定員4,595名であり、幼児教育を実施するとともに、保護者ニーズに応じて、預かり保育、早朝保育、子育て相談などの子育て支援を実施しています。 本市の認定こども園は、平成26年度当初で幼稚園型7園、地方裁量型4園の計11園、定員1,072名で、保護者の就労の有無に関わらず、教育・保育を実施しています。また、地域の子育て家庭を対象に、子育て相談や親子の集いの場の提供など、子育て支援を実施しています。</p> <p>2 地域型保育事業 地域型保育事業は、平成26年度の施設等への意向調査において、小規模保育事業8か所、家庭的保育事業1か所が平成27年度から事業を実施するとしています。 地域型保育事業は、3歳未満児を対象とする定員19人以下の事業であり、少人数保育における質の確保や連携施設のあり方等を検証していく必要があります。</p> <p>3 待機児童対策 本市の待機児童対策としては、平成22年度に待機児童解消「先取り」プロジェクト、平成25年度に待機児童解消加速化プランに参加し、内閣府の採択を受け、保育所改築時の定員の拡大、質を確保した認可外保育施設への運営支援などを実施しているほか、定員の弾力運用、潜在保育士の就労支援等の取組を実施しておりますが、待機児童数は平成26年度当初で25名であり、質の向上とともに待機児童対策は重要課題となっています。</p>		
施策関係課	保育幼稚園課	

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

2 幼児期における教育・保育の充実	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供	(旧5-1)	保育サービスの充実 ほか
今後の方向性（案）			
<p>〈提供区域の設定〉 本市は、南に土佐湾、北に中山間地域が位置し、市街地は東西方向に広がりがあり、幹線道路や路面電車は中心市街地から東西方向に伸びています。 保育所を利用する場合の施設の立地条件としては、自宅又は勤務先に近い場所、若しくは自宅から勤務先への通勤途上を選択するケースが多く、中心市街地は勤務先となる事業所が一定集積していることから、中心市街地から東西に区域を分割することは、利用実態に即した区域設定になると考えられます。 このため、教育・保育の提供区域は、三里、長浜、御豊瀬、浦戸、春野の沿岸地域を南部区域、鏡、土佐山の中山間地域を北部区域とし、市街地を東部と西部に2分して、南街、北街、下知、江ノ口、五台山、高須、布師田、一宮、秦、大津、介良を東部区域とし、上街、高知街、小高坂、旭街、潮江、初月、朝倉、鴨田を西部区域とする区域設定とします。 ※区域図を記載（省略）</p> <p>〈確保方策〉 認定こども園制度の改善、保育所等の認可制度の改善、地域型保育事業の創設、職員の処遇向上等により、0歳から2歳までの低年齢児の保育ニーズへの対応を中心に、質の確保された教育・保育の受け皿を拡大し、平成29年度末までに待機児童を解消するとともに、各提供区域における量の見込みに対して、提供体制を確保していきます。 ※量の見込み及び確保方策については、各論の最後（数値目標一覧表）に記載</p> <p>〈適切な情報提供など〉 多様な保育ニーズに対応できるように、教育・保育の利用についての選択の幅を広げるとともに、教育・保育施設や地域型保育事業に関する情報集約を行い、利用者からの問い合わせや相談に応じ、必要な情報提供・助言をします。特に、産後の休業や育児休業後に利用する場合など、施設等を円滑に利用できるようにしていきます。</p>			
関連する主な事業等			
待機児童解消対策 へき地保育所	低年齢児保育の充実 ☆利用者支援事業	備 考	
施策関係課	保育幼稚園課		

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

2 幼児期における教育・保育の充実	2-2 より質の高い教育・保育の推進	(旧5-1) 保育サービスの充実 ほか
現状・課題		
<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、保護者が家庭において子どもと十分な関わりを持ち、より良い親子関係を形成していくことが重要であります。併せて、幼稚園や保育所などの教育・保育施設を利用する子どもの割合が5歳児では全体の約9割を超えていることから、家庭における関わりだけでなく、これらの施設等が果たしている役割も大変重要です。</p> <p>一方、少子化の進行等により家庭や地域の養育力の低下が指摘されており、幼稚園や保育所等においては、教育や保育を行うだけでなく、保護者の子育てに対する不安や孤立感などを和らげ、子どもと向き合う環境づくりを支援していく役割も求められています。</p> <p>また、幼児期においては、遊びや生活を中心とする教育や保育が展開されていますが、小学校に入学すると、子どもたちは環境や生活の違いにとまどいを感じ、授業中に座ってられない、集団行動がとれないといった不適応状況に陥る場合があります。それが学級全体に波及して授業が成立しなくなる状態（小1プロブレム）が発生している学校もあります（平成25年度10%）。子どもたちの学びと育ちを豊かにつなぎ、学びの基礎力を育み、小1プロブレムを予防するためには、幼児教育と小学校教育に携わる教職員が、それぞれの役割を果たしつつ、連携することが不可欠です。</p> <p>そこで、本市では「幼児教育推進協議会」を設置し、幼稚園・保育所・小学校・中学校・行政が連携のあり方等について協議を行っています。また、平成25年1月に策定した「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」をもとに、平成25年度から8つのモデル地区（8小学校・22園）を指定し、「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」実践を行い、平成26年1月には「保・幼・小連携実践事例集」と「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム事例集」を作成・配付して、連携と接続の推進に取り組んでいます。平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度においても、これまで以上に連携のための取組を促進する必要があります。</p> <p>また、保育所職員に対する研修では、園内研修、園長研修、障害児保育研修、人権研修、乳児保育研修、給食関係者研修、役務員研修、障害児担当者研修、家庭支援推進保育事業加配保育士研修、園長及び保育士研修等を実施しており、平成25年度は延べ3,718名が受講していますが、幼稚園教諭の普通免許と保育士登録を併せ持つ保育教諭に対する研修体制等の整備が必要です。</p>		
施策関係課	保育幼稚園課 学校教育課	

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

2	幼児期における教育・保育の充実	2-2	より質の高い教育・保育の推進	(旧5-1)	保育サービスの充実 ほか
今後の方向性（案）					
<p>・ 幼稚園教育要領や保育所保育指針，また幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って，幼児期の教育・保育が行われるように取り組みます。 また，家庭環境や保育を行う上で配慮が必要とされる児童や家庭への支援については，全ての子どもの育ちを社会全体で応援していく考えに立ち，家庭や関係機関と連携を図りながら，継続的に取り組むとともに，家庭環境や発育状況に配慮した，よりきめ細やかな保育の推進に努めます。</p> <p><教育・保育施設及び地域型保育事業者の連携の推進に関する内容></p> <p>・ 家庭的保育事業者等の連携施設（教育・保育施設）については，高知市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「条例」という。）第7条に，事業者が適切に確保する義務を規定しています。確保が著しく困難な場合等で，一定の条件を満たす場合は，条例附則第3条で5年間の経過措置を設けており，経過措置期間中に市による調整を実施します。</p> <p><幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援に関する内容></p> <p>・ 幼稚園教諭との合同研修については，県と連携を図りながら取組を推進します。</p> <p><認定こども園，幼稚園，保育所，小学校等との連携の推進に関する内容></p> <p>・ 幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領，小学校学習指導要領などに基づき幼稚園，保育所，認定こども園と小学校との積極的な連携・交流を図ります。また，幼稚園，保育所，認定こども園における「アプローチカリキュラム」，小学校における「スタートカリキュラム」の普及と質の向上に努めます。</p>					
関連する主な事業等					
家庭支援推進保育事業 のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム 保・幼・小連携推進地区指定事業				備 考	
施策関係課	保育幼稚園課	学校教育課			

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

3 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	(旧2-1)	◎地域ぐるみの子育て支援のまちづくり
現状・課題		今後の方向性（案）	
<p>核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などを背景として、子育てに悩みや不安を抱え、地域から孤立した子育て家庭が増えています。</p> <p>平成16年度から地域の子育て支援の拠点として「地域子育て支援センター」の設置を開始し、現在は10か所において、親子のふれあいの場を提供しながら、育児への支援を通して、保護者の孤立化を予防するとともに、育児相談等の幅広い活動を行っています。子育て家庭を地域で支えていく観点から、今後も身近な地域の子育て支援の拠点として保健所等の関係機関との連携を深め、活動を拡充していくことが必要です。</p> <p>地域の中には、地域子育て支援センターをはじめ、幼稚園や保育所での「園庭開放」や「子育て相談」、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会等が実施している「子育てサロン」、保護者同士が自主的に交流する「子育てサークル」等の子育てを支える資源が豊富にあります。しかしながら、子育て中の保護者が、実際にこれらの中から自分に合った支援や活動を選び、活用できていない現状があると考えられます。自ら子育てに関する情報収集をして、活用できる保護者ばかりでなく、誰かの声かけや後押しが必要な保護者もいることから、それぞれの保護者に応じたきめ細やかな支援が求められています。</p> <p>また、平成25年3月に策定した「高知市地域福祉活動推進計画」では、誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくりを基本理念として、住民主体の支え合い・助け合いの活動の仕組みづくりを支援しています。</p> <p>今後は、地域における子育てに関するさまざまな資源を、保護者がそれぞれのニーズに合わせて積極的に活用することができるような仕組みづくりを行うとともに、地域ぐるみの見守りや声かけ、あるいは関係機関や地区組織、当事者を含めた地域の人々等とも連携をしていく視点でまちづくりに取り組む必要があります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、「地域ぐるみの見守り」と地域での支え合い活動を推進します。 地域子育て支援センターや、地域の中で核となる民生委員・児童委員、保育所や幼稚園、サークルやボランティア等が効果的な連携体制がとれるような仕組みづくりを地域密着の視点で進めます。 	
		備考	
施策関係課	子ども育成課 保育幼稚園課 母子保健課 健康福祉総務課		

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

3 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	(旧2-2)	◎子育て支援体制の充実	
現状・課題		今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>子育て支援は、子どもや子育て家庭の置かれている状況によって、求められている内容が異なります。このため、状況に応じた子育て支援を受けることができるように、切れ目なく安定的に提供できる体制が必要となってきます。</p> <p>身近な場所において子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進を行う子育て支援の拠点としての「地域子育て支援センター」は、平成24年度までに10か所設置しました。地域別には、西部4か所、南部4か所、東部1か所、北部1か所となっており、東部・北部地域での整備が必要となっています。また、絵本の読み聞かせなどを通じて親子のふれあいを深める「親子絵本ふれあい事業」は、平成25年度は地域のふれあいセンターなど15か所で実施しています。</p> <p>そのほか、保護者の就労等の理由により、子どもを一時的に施設等で預かる体制の充実も必要となっています。</p> <p>相談支援については、気軽に相談できる場として市内2か所で保健師、栄養士等による子育てひろばを実施しているほか、子どもの発達に関する相談支援や子ども家庭相談員による児童家庭相談等を行っています。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の拠点整備については、東部・北部地域における地域子育て支援センターの設置を視野に入れた検討を行うとともに、情報提供機能や相談機能の充実に向けた取組を進めます。 相談支援については、個別の支援だけではなく、保護者同士の交流の場を設け、グループダイナミクス（集団力学）を活用した支援方法の導入を地域の子育て関係機関と協働実施しながら、ノウハウを蓄積するとともに重層的な支援体制の構築を目指します。 子育てに関する情報発信については、既存の刊行物について役割を整理するなど見直しを行うとともに、効果的かつ効率的な発信方法に取り組みます。 		<ul style="list-style-type: none"> ☆地域子育て支援拠点事業（再掲） （地域子育て支援センター） ☆子育て短期支援事業 親子絵本ふれあい事業 児童家庭相談 ☆一時預かり事業（幼稚園） ☆一時預かり事業（その他） 子育てひろば（再掲） 子育て応援ブック
		備考		
施策関係課	子ども育成課 保育幼稚園課 母子保健課 子ども家庭支援センター			

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

3 子育てしやすい環境の整備	3-3 多様な保育サービスの充実	(旧5-2) 放課後・休日等の支援 ほか
<p style="text-align: center;">現状・課題</p> <p>保育所における延長保育事業は、開所時間11時間を30分以上超えて保育を行う事業であり、平成26年度当初で59施設が実施しています。</p> <p>また、保育所における一時保育（一時預かり）事業は、平成26年度当初で8施設が実施しており、平成25年度の利用実績は延べ11,495人となっています。</p> <p>一方、幼稚園においては、教育時間を超える時間の預かり保育や早朝保育を、国立を除く21園が実施しています。</p> <p>また、認定こども園2施設（平成25年度当初）において、休日保育事業を実施しています。</p> <p>病児・病後児保育事業は、保育所などに在籍している子どもで、病気の回復期などにあるが、感染等の恐れから集団生活が難しく、保護者の勤務等の都合で家庭保育が困難な場合に、医療機関や保育所に併設された施設で、保育士や看護師が医師との連携を図りながら一時的に預かり保育を実施するものであり、医療機関併設施設3か所、保育所併設施設1か所で実施しています。</p> <p>小学校の放課後児童クラブについては、平成26年度当初には35校で67クラブを開設し、待機児童は存在していません。平成27年度からは、児童福祉法の改正により小学校6年生まで対象年齢が拡大することから、高学年の利用への対応が必要になります。</p> <p>これらの保育サービスは、その多くが平成27年4月から子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業に位置づけられており、保育ニーズの多様化に対応した実施体制等を確保していくことが必要です。</p>	<p style="text-align: center;">今後の方向性（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業については、保育ニーズに対応した事業の実施を行います。 小学校の放課後児童クラブについては、今後も待機児童ゼロの取組を継続するとともに、対象年齢の拡大による利用者数の増加が見込まれるため、公設民営（委託）等コストを抑えた運営方法の検討や民間事業者の事業参入などにより必要なクラブ数を確保していきます。 	<p style="text-align: center;">関連する主な事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆時間外保育事業（延長保育事業） ☆休日保育事業 ☆一時預かり事業（幼稚園）（再掲） ☆一時預かり事業（その他）（再掲） ☆病児・病後児保育事業 ☆放課後児童健全育成事業
<p style="text-align: center;">備考</p>		
<p>施策関係課</p>	<p>保育幼稚園課 子ども育成課</p>	

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

3 子育てしやすい環境の整備	3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり	(旧5-4) (旧5-5)	子育てしやすい就労環境づくり 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進	
現状・課題		今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>本市の産業構造は、事業所数、従業員数の約8割が小売・飲食・サービス業などの第3次産業を中心とした産業構造となっています。このような産業構造は景気の影響を大変受けやすく、また経営環境を安定させるのが難しく、雇用に対して積極的な行動がしづらい傾向にあります。加えて、経済のグローバル化、顧客ニーズの多様化、経営の効率化などへの対応を求められる中で、長時間労働者やフリーターなどの非正規社員が増加する傾向にあるなど労働者が2極化しており、それぞれに家庭を営む上での困難な問題が顕在化しています。</p> <p>また、所得の伸び悩みにより、結婚、出産、子育てへの影響が懸念されている中、高知県の県民所得は、全国で最も低い水準にあることが、将来への不安から結婚を先送りする若者の増加や、子どもを生まないことを選択する傾向にあると推察されます。</p> <p>このような労働環境の中であっても、男女に関係なく、育児や介護などの家庭生活や、地域活動、学習など、労働者が自分の生活の状況に合わせた職業生活が営めるよう、効率的かつ柔軟な働き方ができる環境を整えることが企業にとっても働く人にとっても重要となってきます。</p> <p>平成24年10月に内閣府が行った「男女共同参画社会に関する世論調査」において、「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思うか聞いたところ、以下の回答が上位を占めました。（複数回答）</p> <p>(1) 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する 61.6%</p> <p>(2) 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する 61.0%</p> <p>(3) 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する 59.9%</p> <p>男女共同参画の視点からも、仕事と育児の両立への支援が行政の役割として求められています。</p> <p>本市においては、「高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（平成25年度調査）によると、父親の育児休業の取得状況が極めて低い状況にあり、「仕事が忙しい」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気がある」「収入減となり、経済的に苦しくなる」など、育児休業を取得するに当たっての職場環境の整備が進んでいない状況にあります。また、母親の就労割合や就労希望がいずれも5年前より増加しており、就労中の子育て家庭が増加している状況にあります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 若年者の経済的自立のための環境づくりとして、雇用の場を確保するための地場産業振興や企業誘致の推進はもとより、就職支援活動を通して職業観の醸成や就職力の向上を展開します。 育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着を図るため、ワーク・ライフ・バランスの概念を国・県と連携して普及・推進します。 男女が協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性などについて、企業等をはじめ社会への浸透を図ることにより、男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくりに取り組みます。 		<p>就職応援セミナー 無料職業紹介事業 妊娠出産しても安心して働ける環境づくり 事業主行動計画の推進 男女共同参画推進のための広報・啓発活動</p>
<p>施策関係課 商工振興課 人権同和・男女共同参画課</p>		備考	<p>高知市子ども未来プラン2010における2つの施策を統合して、男女共同参画の視点も踏まえた施策とする。</p>	

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

3 子育てしやすい環境の整備	3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	(旧6-1) (旧6-2)	公共建築物，道路交通環境の整備 安全・安心のまちづくり	
現状・課題		今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>子どもたちや子ども連れの保護者，そして妊産婦が生活していくに当たって，不安やストレスを感じる事のない，安全・安心な子育てしやすい生活環境が確保されていることは，子どもたちの健全な成長につながっていきます。</p> <p>高知市子ども未来プラン2010において各種取組を行ってまいりましたが，平成25年度に実施した「高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると，地域における子育ての環境や支援に関する10項目の満足度を尋ねたところ，「公共施設や道路が子育てに配慮されている」と「気軽に利用できる遊び場が整っている」の項目について「不満」と答える人の割合が，全体の1番目と2番目に多くなっており，今後も子育て家庭にやさしい生活環境の確保に向けて取り組んでいく必要があります。</p> <p>公共的施設については，平成9年4月に，高知県は誰もが住みよいまちづくりを実現するため「ひとにやさしいまちづくり条例」（以下「ひとまち条例」という。）を施行し，建築物，公共交通機関の施設，道路，公園及び路外駐車場の新築などの際に，人の移動に配慮が必要な場所ごとに，安全かつ快適に利用できる基準を満たすよう求めています。本市においては，平成18年12月に施行された「高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」やひとまち条例に基づき，高齢者や障害者等の移動あるいは施設の利用上の利便性及び安全性に配慮したまちづくりを進めており，誰もが安全かつ快適に利用できる施設を目指して関係者等に対し指導・助言を行ってまいりました。</p> <p>今後も，「オムツ替えのスペースや授乳スペースが確保されている」，「建物や道路の構造がベビーカーでの移動に配慮されている」など，子どもや子ども連れの家族，妊産婦にとっても，利用しやすい施設等が増えていくように取り組む必要があります。</p> <p>また，子どもたちが気軽に利用できる代表的な遊び場である公園については，バリアフリーに配慮した整備を行ってきていますが，遊具などの多くの公園施設が老朽化しており，安全に公園が利用できる整備が必要となっています。</p> <p>子どもたちが安全な日常生活を送る上で，交通安全教育等の推進は欠かせません。本市では，昭和47年から交通安全教育指導員を配置し，交通安全に関する知識（ルール，マナー等）の普及と交通安全意識の高揚を図ってきました。交通安全教育は，特に園児・児童に重点をおき，保育所，幼稚園，学校と連携を図りながら，校区交通安全会議，交通安全指導員，警察等関係機関の協力を得て，子どもたちの交通安全意識の向上に向けて取り組んでいます。また，6歳未満の子どものチャイルドシートの着用推進については，春と秋の全国交通安全運動等を通して「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」について啓発を行ってまいりましたが，平成26年の高知県のチャイルドシート着用率（警察庁・JAF調べ）は66.7%となっており，さらなる着用の推進が必要です。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ひとにやさしいまちづくりを推進し，子育て家庭や妊産婦にとって安全かつ快適に利用できるように，公共的施設のバリアフリーの普及・啓発に取り組めます。 子どもたちの身近な遊び場である公園を，安全に利用できるように整備に取り組めます。 子どもを交通事故から守るため，市民一人ひとりが交通安全のルールを正しく理解し，マナーが向上するよう，今後も保育所，幼稚園，学校における交通安全教育を推進するとともに，各学校や地域における交通安全指導や啓発，通学路の安全点検等に取り組めます。 		<p>高知県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合性審査 高知市交通バリアフリー基本構想 公園遊園整備改良事業 公園施設長寿命化整備事業 交通安全活動の推進</p>
		備考	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針における「子育てを支援する生活環境の整備」の中で，「安心して外出できる環境の整備」に優先的に取り組む内容とする。</p>	
施策関係課		建築指導課 障がい福祉課 みどり課 交通政策課		

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

3 子育てしやすい環境の整備	3-6 地域の実状に応じた子育て支援等の研究・推進	(旧5-4)	次代の子育て支援環境の整備に向けた研究等	
現状・課題		今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>少子化対策は、それまで最低だった合計特殊出生率1.58（昭和41年）を下回った平成元年の合計特殊出生率1.57を契機として取組が始まり、さまざまな対策が行われてきましたが、少子化問題の解消には至っておらず、近年は少子化等をもたらす人口構造の変化が、今後の社会保障の在り方や経済成長などに深刻な影響を及ぼすとの指摘がされています。</p> <p>平成24年8月に公布された子ども・子育て関連3法により、平成27年度から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」を実施する予定となっており、また、少子化社会対策基本法により設置された少子化社会対策会議（内閣府所管）において、平成25年6月7日に決定された「少子化危機突破のための緊急対策」では、「子育て支援の強化」「働き方改革の強化」「結婚・妊娠・出産支援」の3つを対策の柱とし、「結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない支援」と「第1子・2子・3子以降のそれぞれに対応した支援」の総合的な政策の充実・強化を目指しています。</p> <p>このような動きの中で、高知市子ども未来プラン2010（計画年度：平成22年度から平成26年度まで）については、その実施状況を点検・評価するとともに、同プランの施策に新たに合致する事業・取組は、新たな子育て支援サービスとして実施してきましたが、今後も少子化問題に関する国及び高知県の施策展開に対応しながら、本市の実状に応じた施策に取り組んでいく必要があります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 高知市子ども・子育て支援事業計画の施策の方向性に沿った新たな事業・取組について研究・検討し、積極的に実施します。 国及び高知県の少子化問題に関する取組について、本市の実状を踏まえて連携していきます。 		<p>高知市子ども・子育て支援事業計画 （計画年度：H27～H31年度）</p>
		備考		
施策関係課	子育て給付課			

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	(旧3-1) 児童虐待の予防・啓発
<p>現状・課題</p> <p>児童虐待は、虐待を受けた子どもの一生を左右するものであり、その子どもの将来の子育てにまで影響を与えていると言われています。</p> <p>虐待を引き起こす要因としては、親自身の被虐待歴、望まない妊娠・出産、親としての自覚が十分でないことによる知識や行動等の不備、子育てに対する不安・ストレス、育児力の低さなどの「親の要因」、子ども自身の発達の遅れや疾病、障害等の「子どもの要因」、また、経済的困窮、DVなどによる夫婦関係の不安定さ、相談相手や支援者の不在、地域からの孤立などの「家庭の要因」があると考えられています。</p> <p>これらの要因があるからといって、必ずしも虐待につながるわけではありませんが、虐待の発生を予防するため、これらの要因を抱える養育者を早期に把握し、適切な支援につなげ、できる限り子どもの身体・知的発達や情緒的発達等に影響がない状態にすることが重要です。</p> <p>平成25年に厚生労働省から出された心中以外の虐待死事例の報告では、妊娠期・周産期の問題として、妊婦健診未受診（36.2%）、望まない妊娠や計画していない妊娠（31.0%）、若年（10代）妊娠（24.1%）という結果が出されており、医療機関と連携した対応が必要です。また、死亡した子どもの年齢では0歳が約4割を占めていることから、虐待を引き起こす要因を抱える養育者を妊娠期や乳児期早期に把握することが重要となっています。</p> <p>本市においては、妊娠期の相談支援や、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援が特に必要であると判断される家庭に対して、指導、助言等により養育能力を向上させるための支援を行う養育支援訪問事業により、虐待の発生を予防する取組を行っています。</p> <p>これらの取組と併せて、保健・福祉サービスの実施機関や教育機関などの子どもに関係する機関等が連携して、養育支援について検討が必要な家庭の早期把握に努める必要があります。特に、行政機関の関与に拒否的な家庭、保健・福祉サービス等を合理的な理由なく利用しない家庭、必要な調査を行っても居住実態が把握できない家庭などは、虐待発生のリスクが高いと考えられており、これらの家庭における子どもの健康状態等の把握を行うとともに、関係機関において情報を共有しながら支援に結び付けていく必要があります。</p> <p>また、市民及び子どもに関わる関係者が、児童虐待についての正しい理解と認識を深めることができるよう、講演会や研修会の開催など広報・啓発活動を実施し、地域社会全体で子育て家庭を見守るとともに、妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の強化が必要です。</p>	<p>今後の方向性（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育ての過程において把握した保健指導の必要な家庭について母子保健活動を継続的に実施するとともに、妊娠・出産・子育ての不安や悩みに関する相談支援などの取組を重層的に実施することにより、子育て家庭全体の育児力を高め、育児の負担感や孤立感の軽減を図り、児童虐待の発生予防につなげていきます。 児童虐待の早期発見・早期対応策とし、虐待予防に関する正しい理解に向けた、広報・啓発活動を継続実施するとともに、地域における虐待予防のネットワークづくりを進めます。 子育てに関する相談支援体制の整備を進めるとともに、保健・福祉サービス事業や医療機関との連携強化などを通して、要保護児童等の早期発見・早期対応に努めます。 	<p>関連する主な事業等</p> <p>園庭開放・子育て相談事業 ☆一時預かり事業（幼稚園）（再掲） ☆一時預かり事業（その他）（再掲） ☆地域子育て支援拠点事業（再掲） （地域子育て支援センター） 児童家庭相談（再掲） 児童虐待予防推進事業 ☆養育支援訪問事業 親子絵本ふれあい事業（再掲） ☆乳児家庭全戸訪問事業（再掲） 継続看護連絡票（再掲） 子育てひろば（再掲） 離乳食教室（再掲） 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での啓発（再掲）</p>
<p>施策関係課 子ども育成課 保育幼稚園課 母子保健課 子ども家庭支援センター</p>	<p>備考 施策名称の表現を修正した。</p>	

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-2 要保護児童への早期対応	(旧3-2)	◎要保護児童への早期対応	
現状・課題		今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>児童虐待相談・通告は、市が受理した後、安否確認や調査等の初期対応から支援・見守りを実施し、関係機関との連携を図りつつ継続的に家庭への支援を行っています。</p> <p>養育困難家庭や児童虐待の疑いのある家庭への直接的な支援を行うため、平成18年度から育児支援家庭訪問事業（現：養育支援訪問事業・平成21年度に事業名変更）を開始し、養育困難家庭等へのきめ細かい支援と、虐待等の問題の予防や改善につなげています。</p> <p>虐待が発生している家庭に対しては、保護者の悩みや育児の困難性を把握した上で、援助方針や関係機関の役割分担などを決定し、継続的な支援を行い、虐待の深刻化や再発の防止に取り組んでいます。</p> <p>これらの家庭に対して効率的・効果的に対応していくために、平成25年度に児童相談システムを導入し、適切なケース進行管理を行っています。</p> <p>また、虐待予防・対応ネットワークの整備として、平成19年度に高知市要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童等の早期発見や適切な支援を図っています。同協議会は、構成員の代表者による会議（代表者会議）、実務担当者による会議（実務者会議）、個別の事例について担当者レベルで具体的な支援策等を検討する会議（個別ケース会議）の三層構造で運営されており、要保護児童等に関する情報共有や連携支援の取組を進めています。</p> <p>さらに、高知県立中央児童相談所とは、情報共有を円滑に図るためケース連絡会を毎月開催し、連絡・連携体制を強化することにより養育困難家庭等の支援につなげています。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全・福祉を守るために、相談支援体制の整備と強化、関係機関との連携体制の強化、職員の資質や実践力の向上を図り、要保護児童等への適切な支援を実施します。 要保護児童及びその保護者に対して、速やかに適切な支援を実施することにより、子どもの安全の確保を図るとともに虐待の深刻化や再発の防止に努めます。 		<p>☆養育支援訪問事業（再掲）</p> <p>児童虐待予防推進事業（再掲）</p> <p>児童家庭相談（再掲）</p> <p>要保護児童対策地域協議会</p>
		備考		
施策関係課	子ども家庭支援センター			

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3 障害児支援の充実	(旧1-5)	◎障害児支援の充実
現状・課題		今後の方向性（案）	
<p>平成26年度第1回高知市障害者計画等推進協議会の資料（総括・課題）要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の選択肢が増えたことや、発達障害の早期発見・早期療育支援体制の仕組みが一定整備されたことで、相談機能が充実し、予防的介入が推進した。 保育所・幼稚園では支援の必要な児童が増加しているが、みんなが分かりやすい環境調整や伝え方の工夫など、クラス運営の中で取り組める部分も多い。そのため、今後は関係各課が課題を共有した上で、加配保育士の配置方法を含め、取組方法も共に検討していくことが必要である。 ひまわり園は、定員を超える通園ニーズがあり、今後運営方法・環境面などの検討が必要である。 サポートファイルの所持者は着実に増加しているが、効果的な活用に向けて、課題を確認しながら検討していく必要がある。 就学期の移行支援の仕組みは一定整ったが、今後は学校が主体となった移行支援会議の充実を図っていくとともに、小学校から中学校、中学校から高等学校へと円滑に引き継ぐことが必要である。また、就学後も特別な教育的ニーズのある児童を早期に把握し、既存の連携体制を軸に支援方法を充実していくことが必要である。 長期休暇や放課後・休日を過ごす場所として長期休暇支援事業によるサマースクールや放課後等デイサービスが利用されているが、利用ニーズが依然として高い状態にあり、事業所数の増加が望まれている。 卒業後の進路に関する相談会は、本人・保護者、関係機関間で情報交換や情報提供の機会になっている。 <p>※ 高知市障害者計画・障害福祉計画（平成27年度～29年度）の内容と整合性を確保する必要があり、施策の具体的な内容については後日提案します。</p>		<p>[高知市子ども未来プラン2010の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども発達支援センターの設置を目指す。 サポートファイルは高知県広域特別支援連携協議会で取組まれている個別支援計画と一体的に活用していく方針とし、当面初版を使用しながら内容の見直しや充実を図る。 放課後や休日・長期休暇を過ごす場所の確保を行うとともに、ニーズに合った支援が提供できるよう内容についても充実させていく。 学校教育での支援に関しては、各学校からの「特別支援教育支援員」や「学生支援員」の配置希望の増加、「LD・ADHD通級指導教室」への通級希望や相談ニーズの増大に対応していく。 卒業後の進路については、教育・福祉・労働等の機関が連携し、一人ひとりの適性や障害に応じた多様な働き方ができるよう、卒業前から十分な情報交換や情報提供を行う。医療や介護が必要な児童については、生活介護事業所や重症心身障害者通園施設など介護や医療が確保される中で、日中活動に積極的に参加できるよう支援するとともに、家族の介護負担の軽減や相談支援等の取組を行う。 支援者のケアマネジメント力の向上に向けた取組を実施する。 <p>[高知市子ども未来プラン2010の内容]</p> <p>サポートファイル 親子療育教室きつずるーむひまわり 子ども発達支援センター相談事業 専門相談（すこやか相談、たんぼぼ相談） 高知市ひまわり園 特別支援教育推進事業 放課後・長期休暇への支援 学校卒業後にに向けた支援 障害児加配保育士雇用費補助事業</p>	
<p>施策関係課</p>		<p>子ども育成課 障がい福祉課 教育研究所 保育幼稚園課</p>	

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援	(旧3-3)	ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援
現状・課題		今後の方向性（案）	
<p>ひとり親家庭は、就業や収入に関する問題を抱える傾向にあります。離婚率の高い本市では、ひとり親家庭の世帯数は、依然として多い状況にあり、生活の安定と自立促進のため、就業に関する支援と経済的な支援の充実が必要です。</p> <p>就業に関する支援については、母子家庭等就業・自立支援センター無料職業紹介所で、就業相談や就業情報の提供等を行うとともに、就業に係る技能等の取得のために母子家庭等自立支援給付金制度による給付金の支給を行っています。</p> <p>経済的な支援については、児童扶養手当の支給、医療費の助成、母又は父の就労や子どもの修学・修業等にかかる母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を行っています。</p> <p>また、子育てや生活上のさまざまな悩みや不安の相談に、母子・父子自立支援員や子ども家庭相談員が対応・助言を行い、関係機関や保健師等との連携を図りながら、自立に向けた支援を行っています。</p> <p>このほか、養育困難や児童虐待などのさまざまな事情を抱えた家庭について、乳児院や児童養護施設で親と離れて生活をする子どもへの支援、事故・災害等により親を失くした災害遺児に対する支援を行っています。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の自立に向けて、関係機関等と連携しながら、支援内容及び相談機能の充実を図ります。 母子家庭に加えて父子家庭にも拡充してきたひとり親家庭に関する各種支援制度の周知を積極的に行い、制度を利用しやすい環境整備を図ります。 	
		備考	
施策関係課	子育て給付課 子ども家庭支援センター		

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

5 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	(旧4-1)	生きる力の育成に向けた教育
<p style="text-align: center;">現状・課題</p>		<p style="text-align: center;">今後の方向性（案）</p>	
<p>次代の担い手である子どもたちが個性豊かに生きる力を育むことができるように、学校生活において子どもたちが抱える問題の解消に努め、教育環境等の整備を進めていく必要があります。</p> <p>子どもの進路保障と学力向上については、平成19・20年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果などから、本市の中学生の学力の定着に大きな課題があることが明らかになりました。そこで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることを目的として、平成21年度から県・市協働で「中学校学習習慣確立プログラム」に取り組んでいます。また、高知市到達度把握調査を全ての市立小・中学校で実施し、学校・学年の成果や課題、個人の学力の定着状況を明らかにし重点課題の把握に努めています。これらを個々に応じた学習指導の工夫や改善・支援に活かすことにより、全ての子どもの進路保障を目指した基礎学力の定着と向上を図っています。</p> <p>公共心や公德心など一人ひとりが自らのよりよい生き方やあり方を探究する資質や能力・実践力を育むための道徳教育については、道徳の時間を要とし学校の教育活動全体を通して人格形成を図るための指導を行っています。また、「知（学力の定着・向上）・徳（豊かな心をはぐくむ教育）・体（すこやかな体づくり）」のバランスのとれた教育を通して「生きる力」を育むため、生活や学習の基盤となる生活習慣・学習習慣の確立や体験学習等の取組を実施しています。</p> <p>長期欠席、不登校、学級崩壊等の不適応の問題やいじめの問題などを抱える児童生徒には、一人ひとりに応じた支援が必要です。特に、本市の不登校の発生率は、中学校において全国平均より高い状態にあるため、「不登校を生じさせない学校づくり」の取組を進めるとともに、教育研究所教育支援センターの充実、各学校における取組の充実などを図り、また小・中学校9年間を見通した連続性のある取組として「人間関係づくりプログラム」の実施により、その予防に努めています。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、増加傾向にあり、支援体制の充実と関係機関との連携を図っていく必要があります。</p> <p>このような子どもを取り巻く教育環境の変化に対応するため、教職員の資質・指導力の向上、授業改革のための意識の向上を目的として、各種研究・調査及び研修会、高知市立学校教職員研修等の取組を行っています。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力・学習面では授業改革に努め、授業研究を充実させ、全国水準を目指します。 ・ 児童・生徒の発達段階に即し、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。また、高知市いじめ防止基本方針に基づき、いじめに対する取組を充実させ、児童生徒が安全・安心に学校生活ができるよう支援します。 ・ 子どもたちが「行きたくなる、来たくなる学校」を目指し、義務教育9年間を見通した教育課程の工夫として、「人間関係づくりプログラム」を実施することにより、長期欠席・不登校の予防に努め全国平均出現率を下回るようにします。 ・ 各学校や関係機関と連携を図り、特別な教育的支援の必要な子どもに対するきめ細かな支援を進めます。 ・ 生徒指導に係る研修の充実により学校の組織的な対応力の向上を図るとともに小中連携体制の構築を促します。また、生徒指導上の諸課題を解決するため、学校生徒、保護者、地域と連携を図りながら子どもを育てる環境の醸成に取り組む学校を支援します。 	
		備 考	
<p>施策関係課</p>	<p>学校教育課 人権・こども支援課 教育研究所</p>		

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

5	子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2 子どもの健全育成	(旧4-2)	児童・青少年の健全育成
現状・課題		今後の方向性（案）		関連する主な事業等
<p>近年、子どもたちへのスマートフォン等の普及により、容易にインターネット環境への接続を行うことができる状況となっており、長時間利用による生活リズムの乱れやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）におけるいじめ、有害サイトを通じた犯罪等が問題となっています。保護者や教職員などの子どもたちに関わる大人が、子どもたちのスマートフォン等の使用実態やメディア特性、被害の実態を理解した上で、家庭の中で使用方法を話し合うなど適切で安全・安心な利用を進めていくことが重要です。児童生徒、教職員、保護者、市民を対象に学習会や研修会を実施していますが、一層の充実を図る必要があります。</p> <p>青少年健全育成の啓発活動や街頭指導においては、青少年対策推進本部を中心に、青少年育成協議会やPTAと連携しながら、非行防止等を図ってきました。</p> <p>少年補導センターでは、平成25年度の街頭補導活動で501名を補導し、学校や警察等と連携を図りながら不良行為少年の早期発見・早期指導に努めました。また、少年相談「アシスト119」では、平成25年度に59件の相談を受け、さまざまな内容に対しきめ細かな相談活動を行いました。今後も引き続き、家庭裁判所、児童相談所、児童自立支援施設等の関連機関や地区補導委員との連携を一層密にし、地域における連携強化に努めます。</p> <p>少子高齢化、核家族の増加等、社会構造の変化に伴い、社会生活そのものが以前とは大きく変貌し、人間関係が希薄化しています。人と人とのふれあいが非常に乏しくなっていることから、相互学習や交流の場をつくる取組として、職場体験活動や地域の人々との世代間交流を通して、勤労の喜びや感謝の心、自立心をはぐくむ事業を展開しています。職場体験活動は、中学校のキャリア教育の重要な取組として位置づけられており、より多くの事業所の理解と協力を得て、今後も継続的に実施していくことが望まれます。</p> <p>また、共働き家庭等の小学生の遊びと安全・安心な生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、多様な体験や活動の機会を拡大する必要があります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成の啓発活動や街頭指導による非行防止を図るとともに、地域に密着した青少年健全育成事業を展開します。 職場体験活動や世代間交流を通して、子どもたちが地域の人々に学び、また世代間の連帯意識を養うことにより、地域での新しい交流の場を広げるとともに、子どもと地域とがより密接となるよう関係づくりに努めます。 子ども会活動の充実により、多くの子どもたちの居場所づくりと、学力、進路保障を進めます。 放課後児童クラブや放課後子ども教室を新たに整備する場合には、一体的な事業実施などを検討します。 <p>※ 目標量の設定が必要となっており、今後記載内容を修正・追加する予定</p>		<p>街頭補導活動事業 少年相談「アシスト119」事業 中学生非行防止ポスター展事業 少年非行対策 環境浄化活動事業 インターネット犯罪から子どもを守る事業 青少年健全育成事業 中学生体験活動推進事業 世代間交流ふれあい事業 児童館・集会所子ども会活動 ☆放課後児童健全育成事業 放課後子ども教室事業</p>
		備		
施策関係課	学校教育課 人権・こども支援課 少年補導センター 生涯学習課 子ども育成課			

高知市子ども・子育て支援事業計画（各論）

5	子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3	家庭や地域の教育力の向上	(旧4-3) 家庭や地域の教育力の向上
<p>現状・課題</p>		<p>今後の方向性（案）</p>		<p>関連する主な事業等</p>
<p>子どもたちが主体性を持って考え、行動する力や、心豊かな人間性を備えた生きる力を地域社会の中で育てていくために、親子の学習機会を充実していくとともに、地域住民や関係機関等の協力の下に体験活動やスポーツ・文化活動の機会を充実し、参加を促していくなどの取組が必要です。</p> <p>市民図書館では、子ども読書推進事業として、おはなし会の実施、図書館見学、学校との連携事業を展開しています。</p> <p>これらの事業は、乳幼児期から学童期までの幅広い年齢層に対して、言葉の獲得、読書への誘い、創造力を育む取組となっています。しかし、事業としては少しずつ定着してきたものの、参加者数の伸び悩みが今後の課題であり、事業のPR等、広報活動に工夫が必要です。</p> <p>図書の配備については、子どもの成長過程に応じた資料提供を望む声が多く、特に調べ学習等の資料提供については、学校現場からの要望が年々増加傾向にあります。学校との連携を強化し、各校のニーズに応じた図書を地域の分館・分室に配備し、子どもの成長過程に応じた図書を提供できる環境の整備が求められています。</p> <p>ふれあいセンターや文化センター、学校においては、子どもと、保護者や地域が交流を図るための学習を通じ、教育効果の高まりを目指すことを目的として、学校の長期休暇等を利用し、親子のふれあいや共同作業の場づくりを推進しています。（平成25年度実績：親子ふれあい講座22講座37回実施・延べ参加者数1,493人、夏休み子ども教室・夏休み親子教室5講座20回実施 延べ参加者数682人）</p> <p>開かれた学校づくりの取組としては、地域の有識者等が学校の教育活動に参加し、学校と地域が一体となって、あいさつ運動やボランティア活動、公園遊具等の整備などの取組が展開されています。</p> <p>地域と連携した教育の推進と活動については、教育シニア・ネットワークによる地域や校舎内外の安全パトロール活動等により、他の団体や地域と連携した活動へと広がりを見せ、充実した活動が行われています。教育シニア・ネットワークは、会員の高齢化や新規加入者の減少が課題となっており、会員数の少ない地域での活動の充実や、他の関係機関との連携が求められています。</p> <p>文化・芸術活動の推進については、子どもから大人まで楽しめる「まんが」を貴重な文化資源として位置付け、企画展や市民が親しみをもつ参加型のイベントを開催するなど、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む取組を行っています。特に、「横山隆一記念まんが館」は、まんが文化の情報発信拠点として位置付けており、寄贈資料整理をはじめ、さらなる資料の収集や保存・整理、研究の充実が必要です。また、親子向けに、文化財施設を利用したイベントを年2回程度実施し、文化財に親しむ機会を提供しています。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動の推進については、各研修会・認定員育成養成講習会の実施、交歓大会や少年野球教室等の実施、大会・強化合宿補助等を行うことによりスポーツ少年団の育成や運動部活動等の推進を図り、選手の育成やスポーツの振興、競技力の向上を図る取組を行っています。子どもの体力低下を真摯にとらえ、身体・精神両面の基礎体力の強化と、多様なニーズに対応できる指導者の育成を図る必要があります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 市民図書館の取組として、学校との連携強化のための事業の検討を行うとともに、「高知市子ども読書活動推進計画」を進めます。 子どもと保護者や地域が交流を進めるための学習を通して、教育効果の高揚を目指し、相互学習の場である講座の実施及び教室の開設を行い、共同作業の場づくりを推進します。 家庭や地域社会との連携強化を図るとともに、子どもの安全を守る活動の実施や学校の支援を進めます。 芸術・文化活動の推進については、まんがが文化の振興や情報発信、子どもから大人まで楽しめる参加型イベントの実施とその充実に努めるとともに、幅広い伝統文化に親しむ機会を提供します。 スポーツ・レクリエーション活動の推進については、子どもたちがのびのびとスポーツやレクリエーション活動に取り組むことにより、体力向上や健康増進にとどまらず、それぞれが得意な分野で活躍できるよう、継続して支援します。 		<p>ちいさいひとたちのための絵本とお話にであう会 日曜子ども童話教室 職場体験・図書館見学受入事業 親子ふれあいの場づくり 学校施設開放推進事業 地域学級・講座開設事業 開かれた学校づくり 教育シニア・ネットワーク推進事業 まんが館事業 文化財保存活用事業 スポーツ少年団活動 運動部活動等推進事業 1日保育者体験事業</p>
<p>施策関係課</p>		<p>備考</p>		
<p>学校教育課 市民図書館 生涯学習課 民権・文化財課 スポーツ振興課 保育幼稚園課</p>				